

1. はじめに

障害者差別解消法を受けて、東京都の「障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が昨年 10 月施行されました。しかし、昨年 8 月官公庁での障害者雇用水増しという官製の差別事例が発覚しました。障害者雇用を推進するために政府自らが定めた雇用率目標を、数値を偽って達成したように装う許しがたい事例です。

この後、問題は障害者 4000 人の緊急雇用という形で收拾が図られていますが、問題の根底にある①障害者雇用における「障害者の範囲」を障害者基本法の定義に沿ったものに改める、②雇用・就労における「合理的配慮の提供」を行政機関等のみならず事業者においても法的義務とするように障害者差別解消法を改正する、といった課題の検討は進められていません。前述の東京都の障害者差別解消条例においては、東京都のみならず事業者の合理的配慮提供義務が明記されています。障害者差別解消への法的な仕組みを最大限に利用して、私たちは差別的取扱いに対して積極的に抗議の声を上げ、必要な配慮を求める必要があります。

一方、福祉のまちづくりに関しては昨年 5 月にバリアフリー法の改正がありました。そこでは情報バリアフリーへの取り組みはほとんど見られません。また、東京都の「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」の抜本的な改正もまだ実現を見ていません。この状況を打開するため、聴覚障害者制度改革推進中央本部では「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法案」を作成し、生活の個々の場面での情報アクセシビリティに関する権利を具体的に保障する法律の制定を各方面に訴えています。

このような状況の中、私たち東京都中途失聴・難聴者協会は聞こえに困っている人、またそのような人を支援する人の自助・共助の団体として、1986 年設立以来関係諸団体と連携して活動を続けて参りました。そして、障害当事者の集まりとして東京都の福祉施策の一翼を担い、一層の公共的な役割を果たすべく認定 NPO として活動を行っています。今年度もこのような活動を実効あるものにするために、上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の一員として全国の中途失聴・難聴者協会と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体やその他の関係団体と協力して活動して参ります。また、東京都や都議会各会派への働き掛けを通じて東京都の福祉施策のより一層の充実を求めてまいります。

2. 協会の対外活動

①コミュニケーション支援拡充への取り組み

東京都の広域的な手話通訳・要約筆記の派遣事業(意思疎通支援事業)は事業開始から4年を経過しました。しかし、今年度の事業予算は前年比 208 千円増の 8,320 千円に止まっています。今年度予算は前年度派遣実績に基づいて策定されたものと説明されていますが、私たち協会の組織活動に係る広域派遣要望は、利用の公益性・広域性を理由に認められておらず、協会の活動を大きく制約しています。このような当事者団体の要望を無視した派遣実態に基づく予算作成を、私たちは容認することはできません。協会は、改めて東京都のすべての市町村での意思疎通支援事業の派遣目的・利用資格の見直し・拡大を求めると同時に、東京都の意思疎通支援事業が厚生労働省の地域生活支援事業実施要綱に沿ったものになるよう改善を求めていきたいと考えます。

一方、コミュニケーション学習については、東京都の手話通訳者養成事業のなかに中途失聴・難聴者対象手話指導者養成事業が組み込まれて3年が経過します。その結果、東京都中途失聴・難聴者手話講習会に加え、指導者の養成講習会も整備された手話学習の環境が整いました。この手話指導者養成事業は 2020 年までの限定事業とされていますが、講習会の内容の充実と事業の継続は、中途失聴・難聴者の手話学習のために欠かせません。協会としては、指導者養成講習会履修者の地域活動の状態を調査し、事業の必要性示すデータを集積することで、講習会の内容の充実と 2020 年以降への事業継続に取り組んでいきたいと考えます。

②障害者福祉サービスの充実、福祉のまちづくりへの取組

軽度・中等度難聴児への補聴器支給に続いて、今年度は「新生児聴覚スクリーニング検査」の実施体制を強化するため、東京都は 2019 年度予算案に関連費1億円を盛り込み、検査機器の購入補助や保健師ら専門職員の配置といった施策を講じる、と報道されています。その一方、人工内耳外部機器や補聴器・補聴援助システムへの助成、日常生活用具の内容見直しなど、意思疎通支援事業以外の聴覚障害者福祉サービスの改善は依然として進展が見られません。とくに、人工内耳外部機器交換費用について、東京都は医療保険の対象であり、国の施策の問題との説明を繰り返しています。全国各地の自治体は、国の施策を待たずに独自に公費助成に踏み切っています。協会は、これら課題への誠意ある対応を東京都や都議会各政党へ強く求めていきたいと考えます。

また、福祉のまちづくりに関しては、2020年東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、交通機関や競技場などの整備が進められております。羽田空港国際線ターミナルでは施設管理者自身が音環境の整備に取り組むなど先進的な事例も出てきていますが、各競技場のバリアフリーへの取り組みは、施設運営者の判断に任されている部分が多く、東京都の「建築物における福祉のまちづくり条例」に沿った「観覧席・客席での集団補聴設備等の整備」が徹底されている状況ではありません。このような状況を受けて、協会は東京都や都議会各政党への要望を強めると同時に、区市町村の中途失聴・難聴者の組織と連携して、地域での聞こえの啓発や防災学習、公共施設での文字表示システム・補聴援助システムの設置を求める活動を行い、バリアフリーな街づくり、安心・安全な街づくりを目指していきたくと考えます。

③ 耳マークを取り巻く課題

1975年に「耳マーク」が制定されてから、私たちはその普及活動を積極的に行ってきました。「筆談による支援」は「聞こえの向上・保障」のための重要なメッセージとして非常に多くの場で活用されています。昨年度協会は、交通機関や様々な公共施設での「耳マーク」利用を働きかける活動を行いました。しかし、「耳マーク」は特定の団体が作ったマークであり、行政など公的機関が支援すべきものではない、という意見も聞かれました。「耳マーク」は聴覚障害への理解を求めるシンボルマークであり、特定団体が作った宣伝マークではありません。また、シンボルマークであるため、案内用図記号(ピクトグラム)とは違って利用にあたっての説明が求められます。「耳マーク」の普及には、私たちが聞こえについてどのように困っていて、どのような配慮が欲しいかを説明し、聞こえの問題についての社会の理解を求める活動が求められます。今年度も様々な機関や施設に対して、「耳マーク」利用を働きかけることで、中途失聴・難聴者に対する社会の理解を広めていきたくと考えます。

3. 協会の対内活動と組織強化

① 対内活動

協会の対内的活動は、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルが担っています。

事業委員会では現在の委託事業の継続とともに、新たな自主事業の拡大のため助成申請を進めてまいります。また、既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を拡大したいと考えます。

広報委員会では協会ニュースの編集内容の見直しを継続的に進めると同時に、ホームページの内容の充実を図って参ります。また、広報活動の充実のため SNS の活用を継続してまいります。

防災委員会では、災害対策基本法が義務付けた要支援者名簿の作成など新たな防災関係の動きを会員に周知し、災害時の協会内の連絡体制の整備や災害訓練への参加、防災教育などの実施に取り組めます。

前年度からの課題であるコミュニケーション関係の専門部のあり方について、今回の総会で選出される理事を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、検討してまいります。

その他、各月の例会活動を通して、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進め、地域では中途失聴・難聴者自立のための各種講座、講習会を例年通り実施します。また、来年1月18日(土)になかの ZERO 小ホールで「第33回東京都中途失聴・難聴者の集い」を開催します。現在実行委員会を作り準備を進めておりますので会員各位の絶大なるご協力をお願いします。各専門委員会、専門部、サークルの活動計画は、別に詳述します。

② 組織強化

毎年繰り返している課題ですが、協会会員は平成18年度の700名をピークに減少を続けており、平成30年度末では会員数は632名となりました。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。各種講座・講習会を通じての協会紹介や協会紹介パンフレット・ホームページを積極的に活動し、協会活動を社会に広く情報発信することで、新たな会員獲得に努力して参ります。また、地域ネットワーク活動を通じて、各区市の中途失聴・難聴者の集まりとの関係を強め、各区市の中途失聴・難聴者に対して積極的な協会活動への参加を求めて参ります。

③ 協会財政

2015年度の大幅な赤字、また昨年度の会費の改訂を受けて、収入の増加や管理費支出の見直しを進めましたが、2018年度の決算は先の決算報告のように、大幅な赤字決算となりました。協会の人件費と事務所経費は約800万円で、その他協会ニュースの発行や専門部の活動経費など固定的な経費約400万円を合わせますと、協会活動を維持するためには最低1,200万円程度の収入が必要です。現在、会費収入は550万円程度で推移しておりますが、その他の収入、特に寄付金が非常に減少しており、2018年度では寄付金の減少がそのまま赤字の拡大を招いております。

このような状態が継続すれば、2年後には協会活動の継続が財政面から困難になることは明白です。今年度、新たな理事会で協会財政の立ち上げ策を早急に検討し、特に寄付金増大については緊急対策を考えたいと思

いますので、会員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

4. まとめ

NPO 法人化して 16 年、中途失聴・難聴者の当事者団体としての協会の社会的な役割は益々大きくなってきています。そのようななか、協会は 2013 年に認定 NPO の認定を受け、昨年認定取得 5 年後の更新申請を行いました。審査においては業務面・会計面でいくつかの改善点を指摘されました。また、東京都福祉保健財団の業務監査においても、改善項目の指摘がありました。いずれも、協会の適正な運営、事業の透明性を確保する指摘であり、この指摘を真摯に受け止め今年度の協会運営に反映してまいりたいと考えます。

最近の財団助成の募集では、一般の NPO 法人と認定 NPO 法人とを別扱いとされるものが増えております。また、前述の協会財政の立ち直しのカギとなる寄附金増加のためには、認定 NPO の寄付金控除の活用が欠かせません。

協会は会員の自助・共助の場であると同時に、すべての聞こえない人が住みやすい社会をつくる役割も担っており、活動面でも運営面でも大きな公益性を持っています。今後、さらに協会活動を社会に向けて発信していくと同時に、社会の動きや支援を協会活動に取り組み、協会活動を認定 NPO にふさわしい外部から見てわかりやすいものにしてまいりたいと思います。

2019 年度事業計画案(一覧)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳に関する講座	2020年2月1日	中野サンプラザ
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	月1回、年間9回	東京都障害者福祉会館
	実践読話講習会	月2回、年間17回	東京都障害者福祉会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年間5回	都内5か所予定
	地域福祉相談支援ゼミ	年間20回	東京都障害者福祉会館
	手話講習会応用クラス	月2回、年間20回	東京都障害者福祉会館他
	高齢者対象「手を動かそう」	年間12回	東京都障害者福祉会館
	講師等派遣	東京手話通訳等派遣センター、国立身体障害者リハビリテーション学院 他	
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集、提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」の発行	月1回	当会事務所
	手話テキスト作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	年間	当会事務所
	第33回集い	2020年1月18日	なかのZERO
中途失聴者、難聴者にかかわる相談、支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年12回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	当会事務所
中途失聴者、難聴者の文化・芸術、スポーツの振興を図る事業	文化部各サークル 等	月1～2回	東京都障害者福祉会館 他
コーディネーター	高齢難聴者生きがい講座・実践読話講習会・地域コミュニケーション啓発・地域福祉相談支援ゼミ等事業計画・進行管理・会計処理・事務処理	2019年4月1日～ 2020年3月31日	当会事務所

2. 収益事業

自動販売機による委託販売

東京都庁第一本庁舎鍛冶屋橋クラブ・東京都江戸博物館・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園、東京しごと財団(2台)・東京都第六建設事務所・多摩職業能力開発センター八王子校

事業案

事務局

1. 体制

事務局長:宇田川芳江 職員:石田豊子、井田いく子、千羽荘一、松枝朋美

2. 活動計画

- ・理事会 毎月第4土曜日
- ・東京都福祉保健局との懇談会(7月)
- ・「字幕付胃検診」実施 年2回 9/7・12/7
- ・高齢者対象「手を動かそう」講座 月1回第1金曜日 12回実施
- ・協会ニュース発送 毎月1回 第2金曜日 12回 会員有志の協力
- ・「第49回耳の日記念文化祭」2020年3月7日・8日参加
- ・「自立支援センターまつり」7月15日参加
- ・定期的に事務局会議を実施し、業務の合理化・強化を進める。
- ・例会 毎月第4日曜日 12回

実施日	内容	担当
4月28日	2019年度事業説明会	事務局
5月26日	通常総会	事務局
6月23日	講演会	福祉対策部
7月28日	要約筆記関連団体との交流会	事務局
8月25日	マルシェ・フリーマーケット	事務局
9月22日	グラフィックレコーディング講座	青年部
10月27日	新入会員説明会・交流会	組織部
11月24日	全難聴福祉大会のため休み	
12月22日	クリスマス会	女性部
1月18日	第33回東京都中途失聴・難聴者の集い	実行委員会
2月23日	講演会 講師:新中理恵子氏	手話対策部
3月22日	福祉機器展示会	事務局

事業委員会

1. 体制

委員長 新谷友良 事業委員:宇田川芳江、大江千枝、小笠原晶子、丸山由美子

2. 活動計画

- (1)協会委託事業の拡大を図るとともに、下記の委託事業の運営管理を行う。
 - ①実践読話講習会
 - ②高齢難聴者生きがい講座(運営担当実年部)
 - ③地域福祉相談ゼミ
 - ④地域コミュニケーション啓発講座(運営担当組織部)
 - ⑤聴覚障害者コミュニケーション教室
- (2)協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の自主事業の運営管理を行う。
 - ①手話講習会応用クラス
 - ②高齢者対象「手を動かそう」講座
 - ③その他
- (3)下記の既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を実施する。
 - ①東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:有馬富江(三田)・今井節子(多摩)
 - ②東京都読話講習会
 - ③東京手話通訳等養成講習会(中途失聴・難聴者対象手話指導者養成コース)

- (4)新規自主事業拡大のために、各種事業助成申請を行う。
- (5)各種講習会・講座講師・スタッフを派遣する。
- (6)上記活動のため、事業委員会を原則毎月第3水曜日に開催する。

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

〔1〕実践読話講習会

日程 2019年6月5日(水)～2020年3月4日(水) 毎月第1・3水曜日 18時30分～20時30分
 全17回(開講式・修了式・特別講演会1回を含む) 会場 東京都障害者福祉会館 B1
 運営担当:中森正子 講師:大江千枝 助手:小森美西・和田すが 募集人数 25名
 受講料 会員無料、非会員・再受講生 8,500円 別途資料代

〔2〕手話講習会応用クラス(三田Ⅰ/Ⅱ・多摩Ⅰ/Ⅱ) 運営担当:国吉玲子(三田)・青木房子(多摩)

2022年度に開催された協会主催の手話講習会応用クラスは18年目になる。別紙予算案の通り、受講料は会員無料、非会員は有料とする。昨年度より定員に余裕があるときは、希望者には再受講の申し込みができることとした。この場合は会員・非会員に関係なく、有料とする。

申込受付や修了証作成等の事務手続きは事務所が窓口となる。

概要①募集クラスおよび定員 三田・多摩共に応用Ⅰクラス、応用Ⅱクラス。定員は各クラス25名程度

②日程 三田…2019年4月25日～2020年3月12日まで 計20回

原則第2・第4木曜日 18時30分～20時30分 東京都障害者福祉会館

多摩…2019年4月9日～2020年3月17日まで 計20回(予定)

原則第2・第4火曜日(変更有) 13時30分～15時30分 味の素スタジアム内施設

多摩障害者スポーツセンター改修工事終了後、国立に戻る予定(7月頃)。

③面接日 三田:4月11日(木) 多摩:4月2日(火)

④受講料…協会員:無料 再受講:10,000円 非会員:10,000円 テキスト代…1,500円

⑤合同講演会 三田・多摩共に20回のうち、適時に講師を招いて、Ⅰ・Ⅱクラス合同で講演会を行う。

⑥三田・多摩ともに年4～5回、難聴者に必要な理論を各クラス15分程度行う。

〔3〕高齢者対象「手を動かそう」

運営担当:明田美奈子・高田香苗 会計担当:峯元弘子 受付:小林俱子・小沼潮子

参加費:1回600円(中難協会員300円)

高齢者対象に通じるコミュニケーションを目指す。

時事や季節に応じた簡単な手話やゲームを取り入れた手話学習とお茶会

【中途失聴・難聴者にかかわる相談、支援事業】

高齢難聴者生きがい講座

1. 体制 運営:関根一喜 会計:今井節子 助手:早坂伸子・大橋かず子

2. 事業内容

①同じような障害を持った方々との交流・情報交換を通して、聞こえない・聞こえにくいことに対する工夫を学ぶ

②様々なコミュニケーション方法を、身をもって体験して頂く

③一般社会に対して、聞こえない・聞こえにくい人々への対応方法やコミュニケーション方法を広める

定員:30名 回数:全12回 日時:原則第4月曜日 13時30分～16時

会場:東京都障害者福祉会館

3. 事業計画

回	年月日	内 容	回	年月日	内 容
1	2019/6/24	開講式・自己紹介	7	11/25	手話紙芝居
2	7/24	講演会	8	12/16	手話入門講座①
3	8/26	読話入門講座①	9	2020/1/27	手話入門講座②
4	9/23	読話入門講座②	10	2/10	サークル体験講座
5	10/28	サークル体験講座	11	2/24	サークル体験講座

6	11/11	サークル体験講座	12	3/23	修了式・交流会
---	-------	----------	----	------	---------

広報委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 委員:宇田川芳江・小島敦子・皆川みさ子・村田美和・山内菜央子

2. 活動計画

- (1)協会広報活動の各部を点検し、NPO法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。
- (2)協会内外への情報発信としての「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、「協会ニュース」の改善を図る。
- (3)協会ホームページの内外への周知を徹底する。また、ホームページの定期的な評価を実施し、協会ホームページの機能向上を図る。
- (4)その他、広報パンフレットを充実させ、NPO 法人として必要な広報活動を進める。
- (5)上記活動のため、広報委員会を原則毎月第2水曜日に開催する。

防災委員会

1. 体制 委員長:木村昭夫 委員:小川光彦、松之木礼毅

2. 活動計画

- (1)啓発事業の実施(見学ツアー、座学、ワークショップ等)
- (2)組織部(地域の会を含む)と連携、啓発を図る。
- (3)協会ニュース寄稿 防災啓発内容を2か月1回のペースで載せる。
- (4)「中途失聴・難聴者のための防災マニュアル(案)」の完成
- (5)耳マーク付き防災グッズの制作検討
- (6)全要研東京支部減災支援隊との合同協議の実施
- (7)東京都聴覚障害者連盟を中心とした災害対策会議との連携

福祉対策部

1. 体制 部長:小川光彦 会計:南由美子 部員:小谷野依久、宮本忠司

2. 活動方針

- (1)聴覚障害者の情報アクセシビリティの現状・課題整理、福祉施策に反映する活動
特に、音声認識の活用など、情報アクセシビリティ向上に関する活動
- (2)上記の活動を推進するための各種調査研究、情報収集活動
- (3)これらの情報収集、会員への還元 福祉関係情報の収集・調査、協会への報告、会員への啓発活動
特にSNSを使用した情報収集、情報交換
- (4)説明スキルを磨く。わかる・伝わる説明に努める。
- (5)活動できる新部員の勧誘に努める。
- (6)協会内にコミュニケーション対策部を復活するため、協力していく。
コミ学習企画の提案、実施に協力する。

3. 活動計画

- (1)啓発のための講演会・学習会等の開催 ・年7回、部の活動方針にそった内容で実施する。
具体的には難聴に関する医学、補聴援助機器、音声認識、人権、施設・交通のアクセシビリティ、就労問題をテーマとする。
- (2)その他行事 ・協会例会担当、協会行事への参加協力
- (3)部会を毎月1回開催する
- (4)各種委員会・外部団体との活動 ・必要に応じて参加協力していく。

要約筆記普及部

1. 体制 部長:森岡見帆 会計:生田真弓 部員:野本美香
2. 活動方針
中途失聴・難聴者の意思疎通支援事業としての要約筆記に対する理解と利用につなげるための活動等を行う。協会への報告、会員への啓発活動、活動できる部員の勧誘に努める。
3. 活動計画
 - (1)会議等での要約筆記利用のルールをマニュアルにする。
 - (2)例会(仮)「要約筆記と音声変換の比較」をテーマに担当する。
 - (3)会員との交流をとおして要約筆記の活用につなげる企画を実施する。
 - (4)要約筆記に関する連続勉強会を開催する。
 - (5)社会または協会員に対して出前講座を行う。
 - (6)協会ニュースに掲載する。
 - (7)上記を企画進行するための部会を開催する。

手話対策部

1. 体制
部長:坂山己世 副部長:石川千鶴・丸山利江 会計:国吉玲子
部員:市川裕美 掛水泉 河合優子 神尾優子 志村瞳 関ひかり 長沼知子 中村麻子 中村みずほ
和田すが 14名
2. 活動方針
 - ・中途失聴・難聴者の手話の啓発と普及
 - ・部員の手話技術の向上と自己研鑽を積む
3. 活動計画
 - (1)毎月第2月曜日 18:30 から部会を開催 (部会時に部内勉強会を年3回予定)
 - (2)年2回部内研修を実施
 - (3)会員のためにミニ手話講座を年1回開催
 - (4)会員のためにわくわく手話講座を年2回開催
 - (5)手話に関する講演会を年1回開催
 - (6)自己啓発のための自主学習会開催(自己負担)
 - (7)中途失聴・難聴者の手話について考察する
 - (8)協会例会や行事への協力

4月8日	部会	11月11日	部内研修
5月13日	部会	11月未定	わくわく手話講座
6月10日	部内研修	12月未定	講演会
7月8日	部会	12月9日	部会
8月19日	部会	1月13日	部会
9月9日	部会	2月10日	部会
9月29日	ミニ手話講座	3月9日	部会
10月21日	部会	3月未定	わくわく手話講座

自主学習は随時行う。

会報編集部

1. 体制

部長:小島敦子 会計:小栗由美子 部員:入江友紀子 岩崎幣介 木本練子 堀川すみれ 山田恵美子

2. 活動計画

- (1)協会ニュースの編集作業(毎月第2金曜日の発送に向けて)
- (2)編集会議を毎月第2水曜日に行う。
- (3)紙面校正作業を月末の水曜日に行う。(変更有)
- (4)記事内容の充実に努める。
 - ・誤字、脱字等編集校正に、よりいっそうの力を入れていく。
 - ・広報委員会より、協会の方針に沿った内容の見直しを進める。
- (5)紙面の大幅な見直しをする。
- (6)編集作業に必要な技術習得のためのパソコンの学習指導をする。
- (7)400号記念誌(8月号)について特別企画を行う。

組織部

1. 体制

部長:有馬富江 副部長:井桁洋子・金子晶子 会計:青木房子
部員:岩崎幣介・江口祐子・小林圭子・丸山由美子・岡田修・前川信

1. 活動方針

- (1)協会と地域を繋ぎ、また、地域同士への情報提供をする。
- (2)聞こえに困っている人への社会参加と自立を促すためや、見えない障がいである聞こえない状況を、社会に周知してもらうための講座を開く。

2. 活動計画

- (1)地域活動の情報提供するために年4回ネットワークニュースを発行する。
- (2)活動方針(2)を実行するため、都内5カ所で地域コミュニケーション啓発講座を開催する。
- (3)協会例会の新入会員説明&交流会を開催し、協会活動の説明と活動を担っていく人材の発掘に努める。
- (4)以上の活動計画を実行するため、月1回の部会を開く。

実年部

1. 体制

部長:関根一喜 会計:吉田桂子 部員:菊地久江 中村麻子

2. 活動目的

中高齢会員の親睦を深め、引きこもりを防ぎ毎日を楽しく生きるために様々な企画を立案・実施する

3. 活動計画

月例会予定 原則第3金曜日 13:30~16:00

日程	内 容		
4/19	カップヌードルミュージアム横浜・見学会	10/18	室内例会
5/26	中難協・総会に参加	11/15	屋外例会
6/21	手話講座「手話をもう一度⑤」中村みずほ氏	12/22	中難協・クリスマス会に参加
7/19	読話講座②	1/17	初詣・新年会
9/20	屋外例会	2/21	室内例会 できれば介護予防体操
		3/20	室内例会 防災減災その3

講師その他の都合で入れ替わる場合あり

定例役員会予定 4/5 5/10 6/7 7/5 8/2 9/6 10/3 11/1 12/6 1/10 2/7 3/6 13:30~16:00

女性部

1. 体制

部長:明田美奈子 副部長:渡辺江美 会計:今井初恵 記録:高田香苗
部員:寺田由紀子・樋口真弓・横山恵留美他2名

2. 活動方針 子育て、仕事、介護、趣味、災害時に役立つ女性のための情報提供

3. 活動計画

- ①6月:災害時に役立つ生活の知恵
- ②7月又は8月:子連れでも楽しめる、折り紙や風船でバルーン作り&納涼会
- ③9月:埼玉「ななふく」元施設長、岩田恵子氏(ろう者)講演「子育て、介護、施設長としての体験」
- ④11月:初心者のフラダンス
- ⑤その他:手作り体験・クリアファイルに押し花、太極拳教室、筆談ボード作成

青年部

1. 体制

部長:高野悠人 副部長:岡森裕太 会計:安井彩乃 企画:藤中辰郎
部員:石川寛和 寺田翔 酒井宏長 深澤雄太 久保琴音

2. 活動方針

18歳から40歳までの中途失聴・難聴者(以下、青年難聴者)が主体的に参画できる社会の実現を目指す。

- ① 年6～9回の企画を実施予定
- ② 勧誘活動の実施
- ③ 情報提供・収集

3. 活動計画

4月	体験会①	9月	勉強会②
5月	ハイキング	10月	本部例会担当(仮)
6月	勉強会①	12月	交流会
7月	みんな de ディスカッション&交流会(仮)	2月	体験会③
8月	体験会②		

文化部

【手話サークル 三田昼】

1. 体制 代表:中村麻子 副代表:小栗由美子 会計:笹本直子・飛鳥レイ子 総務:大野義信・國田恵子
会員数 60名
2. 活動日 毎月第2金曜日もしくは土曜日のどちらかを選択(13時30分～15時30分)
毎月第4土曜日(10時～11時45分)
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 第2週:五十嵐郁子氏 第4週:東邦子氏
5. 活動計画 例会のほか、8月交流会・12月クリスマス会を実施予定

【手話サークル 三田夜】

1. 体制 会員数 44名
代表:清水正昭 副代表:渡辺美恵子 総務:鍛冶聡 会計:中角淳子 会計監査:井上春江
2. 活動日 毎月第1・第3土曜日、午後6時～8時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 ふくろうクラス:宮本正明氏 みみずくクラス:伊勢正子氏
5. 活動計画 手話力の向上を目指すとともに、会員交流(納涼会、忘年会等)の機会を企画し、会員相互の理解と親睦を深める。

【多摩手話サークル】

1. 体制 会員数 22 名 代表:志村瞳 副代表:青木房子 会計:寺本玲子
2. 活動日 毎月第 2・第 4 木曜日 時間 : 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター(味の素スタジアム内施設他)
4. 講師 和田すが氏
5. 活動計画 例会のほか 4/11(総会)6/27(野外活動)8/22(納涼会)12/19(クリスマス会)2/27(反省会)3/26(役員改選)などを企画

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制 会員数 30 名 代表:小島敦子 会計:板橋桂子
2. 活動日 毎月第 1・第 3 火曜日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター (8 月まで味の素スタジアム内、9 月より国立市)他
4. 講師 真藤千枝氏
5. 活動計画 皆さんと楽しく交流し、親睦を深め、手話の向上を目指す。

【三田書道サークル】

1. 体制 会員数 7 名 代表:片山善衛 運営委員:神林喜世子 会計:小沢宏之
2. 活動日 毎月第 1・第 3 木曜日 午後 1 時 30 分～4 時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 木下修子氏
5. 活動計画 学習テーマは自由。行書、草書、また水墨画の研究の検討など来年の耳の日文化祭の展示作製を目標にして学習する。

【三田絵手紙サークル】

1. 体制 会員数 15 名 代表:片山善衛 運営委員:堀川すみれ 会計:山家一恭
2. 活動日 毎月第 2 木曜日 午後 1 時 30 分～4 時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 石井幸子氏
5. 活動計画 絵手紙のいろいろな描く手法を工夫し、進化されるよう計画・実施。

【生け花教室】

1. 体制 会員数 7 名 代表:飯野堯子 副代表:中村久実子
2. 活動日 毎月第 1・第 3 水曜日(祭日に重なったときは変更有) 午後 6 時～9 時(この時間内で自由)
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 飯野理堯氏
5. 活動計画 出展する機会が与えられた時には可能な限り出展し、会員の技術向上を第一に各流派の作品を拝見し、会員増強に努める。

【読話サークル】

1. 体制 代表:沖田健吉 会計:井上春江 副会計:石井やい子 窓口:入月幸子 委員:大江千枝
2. 活動日 毎月第 2・第 4 水曜日 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 活動計画 例会のほか、交流会:7 月 10 日、12 月 11 日

【昼の読話サークル】

1. 体制 会計:岩淵悠子 副会計:清水智恵子 委員:須合誠子・柿崎栄子 窓口:井上春江
2. 活動日 毎月第1・第4水曜日 午後2時～4時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 活動計画 例会のほか、交流会:8月予定

【多摩月曜手話サークル】

1. 体制 会員数 14名 代表:石川千鶴 副代表:山田恵美子 会計:笹木佳子 会計監査:近藤くみ子
2. 活動日 毎月第1・第3月曜日 午後1時30分～3時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター
4. 講師 田中陽子氏
5. 活動計画 仲間と協力し活動する中で、交流を深め手話力の向上を目指す。